

令和06年度 第3回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月18日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 世田谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、生活安全課長、交通課長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺被害防止対策
 - (1) 特殊詐欺の被害状況
 - ア 警視庁管内の被害認知件数と被害金額
 - イ 当署の被害認知件数と被害金額
 - (2) 世田谷署の被害防止対策
 - ア 窓口業務や各種取扱い等のあらゆる機会を利用した広報啓発
 - イ 犯人の電話に出ないための対策
 - (ア) 留守番電話設定
 - (イ) ナンバーディスプレイ設定
 - (ウ) 国際電話拒否設定
 - (エ) 迷惑防止機能付き電話や自動通話録音機の導入促進
 - ウ 「STOP! ATMでの携帯電話」対策等
 - (ア) 携帯電話で通話しながらATMを操作しない
 - (イ) ATMで通話している人への声掛け
 - (3) 特殊詐欺被害防止サポーター
 - ア 被害に遭いやすい高齢者の特殊詐欺被害防止に従事する元女性警察官
 - イ 活動内容
 - (ア) 高齢者宅訪問活動
 - (イ) 金融機関での声掛け活動
- 2 協議会からの要望に対する取組結果
 - (1) 地域住民、学生等を対象とした防災訓練や広報啓発活動の充実
 - ア ふれあい連絡協議会、各種イベントにおいて防災訓練や防災講話を実施
 - イ 管内企業対象の「世田谷パートナーシップ研修会」に、災害対策課から講師を招いて防災講話を実施
 - ウ 学生ボランティア研修会を実施
 - (2) 災害発生後の女性や子供の防犯対策
 - ア 発生しやすい犯罪
 - (ア) 民家や店舗に対する窃盗
 - (イ) 屋根等の点検修理名目で高額な費用を請求する詐欺や悪徳商法
 - (ウ) 女性や子供に対する性犯罪
 - イ 被害防止対策
 - (ア) 防犯ブザーの携行
 - (イ) 単独行動をしない
 - (ウ) 不審者に対する通報体制の強化

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - 自転車交通事故防止対策
 - (1) 当署における人身事故の発生状況
 - ア 自転車の関与する事故の件数と態様
出会頭の事故が36件と最多、単独事故が昨年度から20件増加
 - イ 年代別の発生件数
自転車第1当事者の事故は20代が最多、次いで10代が多い。
 - (2) 自転車ヘルメットの着用状況
 - ア 都内のヘルメット着用率
13.2%で、全国平均15.2%を下回る。
 - イ 管内における自転車ヘルメット着用に関するアンケート
着用の努力義務化について「知っている」が8割、「知らない」が2割
 - ウ 当署の着用促進の取組

- 管内の全小学校において3年生を対象に自転車教室を実施
- (3) 自転車に対する指導警告の状況
 - ア 三軒茶屋駅周辺等、事故の発生が多い幹線道路上で重点的に指導
 - イ 違反者に対する取締りや指導警告を強化
 - (4) 自転車交通違反の罰則強化
 - ア 自転車の酒気帯び運転、車両提供罪等の飲酒周辺者三罪の罰則適用
 - イ 自転車運転時における携帯電話使用等の罰則適用
- 2 警察署協議会からの意見要望等
- (1) 自転車で保育園や幼稚園等の児童を送迎する親を対象に、ヘルメット着用について広報啓発してほしい。
 - (2) 自転車の基本的な交通ルールについて、自転車販売店、駐輪場等、自転車に関わる場所を活用で広報啓発してほしい。
 - (3) 厳罰化された自転車の飲酒運転について広報啓発してほしい。

[その他の意見要望等]

中学生等の少年世代に向けて大麻等の薬物に関する広報啓発活動を推進してほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月18日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所 世田谷警察署 講堂

出席者 協議会委員 9名
署長ほか 6名

内容

会議に先立ち、会計課長、警備課長、地域課長代理、警備係長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 遺失・拾得物業務について
 - (1) 落とし物に関する手続
 - ア 落とし物をした際の流れ（遺失届を提出する際の留意点）
 - イ 落とし物を拾得した際の流れ
 - (2) 落とし物の現状
 - ア 都内の拾得物の取扱い状況
 - イ 拾得物の傾向と世田谷署管内の特徴
- 2 協議会からの要望に対する取組結果

地域住民と「顔が見える関係性」を築くための活動

 - (1) 交番勤務員がふれあいポリスと共に各種行事・活動へ参加
祭礼や合同パトロール等に、その地域を管轄する交番勤務員とふれあいポリスが参加して「顔が見える関係性」の構築を図った。
 - (2) 成果（地域住民の声）
 - ア 交番のおまわりさんを身近に感じることができた。
 - イ 地域で問題になっていることや犯罪を知ることができて良かった。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

地震災害対策

 - (1) 災害対策の基本となる「防災三助」
 - ア 「自助」自らの命は、自ら守る
 - イ 「共助」自分たちの街は、自分たちで守る
 - ウ 「公助」行政機関による防災対策
 - エ 上記の「三助」を日頃から意識した訓練等の事前対策が大切
 - (2) 阪神淡路大震災時の調査結果
 - ア 1日でも早い救出・発見で生存率が向上
 - イ 救出された人の98%が「自助」と「共助」によるもの
 - (3) 警察署の災害対策
 - ア 管内住民に向けた対策
「自助」と「共助」を意識した救出訓練の実施
 - イ 署員に向けた対策
災害訓練の継続的な実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 地域住民、学生等を対象とした防災訓練や広報啓発をもっと積極的に実施してほしい。
 - (2) 広報啓発については、「自助」と「共助」の大切さ、災害後に犯罪被害に遭いやすい女性や子供の防犯対策に及ぶ内容としてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月12日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 世田谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 4名

内容

会議に先立ち、警務課長、生活安全課長代理、地域課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 ウェルカムけいしちょうについて
 - (1) 実施の目的
 - (2) 当署の実施状況
 - (3) 実施に伴う反響
- 2 協議会からの要望に対する取組結果について
若者に対する加害者になるデメリットを強調した広報啓発活動
 - (1) 大学生に対する広報啓発
大学の入学式等に署員が赴き、警視庁本部が作成した「闇バイト」の危険性について注意喚起する啓発動画を使用
 - (2) 中学・高校における「セーフティ教室」
中学生・高校生に対して「闇バイト」の危険性について教養

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
「地域警察活動について」
 - (1) 管内情勢
 - ア 管内の概要
 - イ 110番入電状況等
 - ウ 地域課の構成
 - (2) 地域警察活動
 - ア 防犯指導
巡回連絡を通じた活動
 - イ パトロール(警ら)
犯罪の予防と検挙
 - ウ 交通指導取締り
交通事故防止や円滑な交通環境の醸成
 - (3) 地域と密着した活動
 - ア ふれあいポリス
(ア) 地域住民の活動に積極的に参加するなど地域に密着した活動
(イ) 住民と警察の絆を深める存在
 - イ ふれあい連絡協議会
(ア) 地域住民との意見交換の場として交番や駐在所の所管区単位で設置
(イ) 昨年度は当署管内で計16回実施
 - ウ 駐在所の勤務員
(ア) 警察官が家族とともに地域に居住
(イ) 地域(受持区)に密着した活動を実施
- 2 警察署協議会からの意見要望等
地域住民と「顔が見える関係性」を築いていくために、交番や駐在所の勤務員も、ふれあいポリスと連携して、もっと地域の活動に参加してほしい。

[その他の意見要望等]

交通安全運動のイベントや防犯教室等の機会に広報するなどして「ウェルカムけいしちょう」の認知度を向上させてほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第4回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年03月08日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 世田谷警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内 容

会議に先立ち、交通課長、刑事組織犯罪対策課長代理、生活安全課長代理の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 交通事故の現状と今後の対策
 - (1) 交通事故の発生状況
 - ア 昨年中管内で発生した交通人身事故
 - イ 過去3年間の事故発生状況と特徴・傾向
 - (2) 交通違反取締りの実施地点
 - (3) 当署の具体的事故防止対策
- 2 協議会からの要望に対する取組結果
 - (1) 薬物被害防止に関する相談窓口の広報

薬物依存症専門医療機関やNPO法人等を相談先として提示し、多様なアドバイスを受けられるようにしている。
 - (2) 若者に対する薬物使用のデメリットを強調した広報啓発

当庁管内で実際に発生した薬物使用に起因する事件事故の写真を用いて、視覚に強く訴える広報啓発活動を実施している。
 - (3) 保護者等にも薬物防止が浸透するような啓発活動

保護者が多く集まる入学式や入校ガイダンスの際に、保護者向けリーフレットやチラシを配布していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 闇バイトの危険性
 - ア 正規の求人情報サイトでも募集している。
 - イ 「簡単かつ高額報酬」等の甘言を用いる。
 - ウ 抜けられないよう脅迫される。
 - (2) 被疑者の実態調査
 - ア 男性が9割、そのうち20代が4割
 - イ 犯行動機は「金儲け」等が7割
 - (3) 民間と連携した広報啓発活動
 - ア 街頭デジタルサイネージによる広報
 - イ 管内サッカーチームと協働した啓発活動
 - ウ 管内タクシー事業者に車内広告を依頼
 - エ 学生ボランティア団体や中高生に対する防犯講話
- 2 警察署協議会からの意見要望等

若者に対する、犯罪に加担し、加害者になってしまうデメリットを強調した広報啓発を推進し、闇バイトに手を染めさせないでほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 「9110」を利用したところ、全くつながらなかったの、回線数を増やしたり、LINEを活用してチャット形式にしたりするなど改善してほしい。
- 2 標識等の認識が困難な場所があるので改善してほしい。
- 3 スケートボードの走行について相談したところ対応してもらい感謝している。今後も身近な安全安心を守ってほしい。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第3回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年12月19日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	世田谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 災害対策について
 - (1) 災害時における警察の任務
 - (2) 国の災害対策の全体像
 - (3) 当署の特徴的な取組
 - (4) 区との検討会の効果

- 2 協議会からの要望に対する取組結果

110番と警察相談ダイヤルの使い分けについて、署独自の案内チラシを作成し、ふれあいポリスを通じて町会に配布するなど、わかりやすく周知してほしい。

 - (1) チラシを2種類作成し、110番通報に迷った際の連絡先として、相談ダイヤルだけでなく当署の電話番号も掲載して広報した。
 - (2) チラシに警察相談ダイヤルを利用する具体例を掲載した。
 - (3) ふれあいポリスが、町会の会合や行事の際に参加者へチラシを手渡した上に、具体的な事例を挙げて分かりやすく説明した。
 - (4) チラシの内容は世田谷線三軒茶屋駅のデジタルサイネージでも放映し、広く啓発を図った。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 違法薬物の危険性
 - ア 違法薬物の種類
 - イ 危険性
 - (2) 薬物事犯の検挙状況（令和4年中）
 - ア 昨年、当署で23名を検挙
 - イ 検挙のうち16名が若年層
 - ウ 検挙した若年層の9割が大麻所持
 - エ 令和5年の検挙は増加傾向
 - (3) 大麻乱用者の実態調査結果
 - ア 大麻使用に至った動機や経緯
 - イ 危険性の認識
 - ウ 危険性を軽視させる情報源
 - (4) 法改正による使用罪の創設
 - (5) 広報啓発活動
 - ア 学校において生活安全課員が薬物乱用防止教室を開催
 - イ 各種イベントや職場体験時に広報紙を配布
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 若者が興味本位で薬物を使用してしまった際に、再犯防止のために相談できる窓口を案内する広報を行ってほしい。
 - (2) 若者に対して、薬物使用の危険性、デメリットを強調する防犯講話を実施してほしい。
 - (3) 若者だけでなく、保護者等にも薬物使用の危険性が浸透するような広報啓発をしてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 警察の災害に対する取組を知ることができて、とても良かった。
- 2 今後、町会や自治会の災害訓練に、消防署だけでなく、警察も参加してほしい。

その他	

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第2回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年09月26日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	世田谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 採用活動の取組について
 - (1) 近年の採用状況
 - (2) 当署の採用施策
 - (3) 合格者の辞退防止活動

- 2 協議会からの意見に対する取組結果
 - (1) 電動キックボードの使用ルールを周知するため、チラシや案内文を多くの人の目に触れる所に掲示するなど広報啓発してほしい。
 【回答】使用ルールの掲示について提供企業に依頼したところ、施設占有権の問題で対応困難との回答だったため、改めて施設占有者に掲示を依頼し、了承が得られた場所に案内文を掲示した。
 - (2) 自転車乗車時のヘルメット着用に関する保護者向けのチラシや、外国人向けの英語等のチラシを活用して、広報啓発してほしい。
 【回答】・ ヘルメット着用について、管内各駅と協力し、自転車交通事故防止キャンペーン等において、啓発活動を推進した。
 ・ 当署交通課員を主体とする「世田谷ヘルメット隊」を新設し、イベント会場等でヘルメット着用の認知度を高める活動を行った。
 ・ 今後は、外国人に対しても、英語表記チラシの活用等により、ヘルメット着用を推奨する広報啓発を行っていく。
 - (3) 子供の通学路等、幹線道路以外の裏道で、危険な車両に対する街頭パトロールを強化してほしい。
 【回答】・ 狭い裏道でも、小回りの利くミニパトを重点的に使用し、登下校時の警戒や昼間帯のパトロールを強化している。
 ・ 地域課・生活安全課合同の悪質ドライバーや不審者に対する警戒等を、継続して行う。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
地域警察活動について
 - (1) 当署地域課の概要
 - ア 世田谷署の管轄面積 10.61平方km（警視庁管内では平均的）
 - イ 110番入電数 1日平均60件
 - ウ 管内の交番、駐在所
 - エ 地域課員数
 - (2) 「9110警察相談ダイヤル」
 - ア 不要不急の110番
令和4年中、全庁の110番通報受理数のうち、不要不急のものが約32%
 - イ 相談ダイヤルの活用
不要不急の通報を減らし、一刻を争う事件事故に即応
 - (3) 110番通報から警察官の現場到着まで
 - ア 通報受理台からリアルタイムで管轄警察署に通報が送信
 - イ 正確な位置情報を知るため、標識や電柱の管理番号をデータ化
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 110番の適切な利用のため、署独自で、警察相談ダイヤルについての案内チラシを作成し、効果的に周知を図ってほしい。
 - (2) どんな場合に相談ダイヤルを利用すればよいのか具体例を示したチラシを、ふれあいポリスの活動を通じて町会に配布するなど、110番と相談ダイヤルの「使い分け」をわかりやすく周知してほしい。

[その他の意見要望等]

ヘルメット着用を推進するため、レンタル自転車のポート等でヘルメット込みでレンタルできるような方法も有効だと思う。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和05年度 第1回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月16日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	世田谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。
また、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺防止の諸対策について
 - (1) 当庁及び当署の特殊詐欺被害状況等
 - (2) 闇バイトに対する防犯講話
 - (3) 町会連絡網を活用した被害防止活動等
- 2 協議会からの意見（遺失拾得物業業務）に対する取組結果について
 - (1) 前回会議における意見
拾得物の検索方法について、高齢者に対し、検索サイトだけでなく、電話でも問合せができる旨を、ふれあいポリス等を活用して広報啓発してほしい。
 - (2) 署長の説明
警察署の窓口にお電話いただいたり、お越しいただいたりして、直接問い合わせでも落とし物を検索できることについて、チラシ等を活用し、広報していく。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故と取締りの現状について
 - (1) 管内の交通事故発生状況と事故の特徴
 - ア 自転車が絡む事故の増加
 - イ 貨物自動車の関与率も高い。
 - (2) 管内の取締り重点路線
 - ア 三軒茶屋交差点周辺区域
 - イ 上馬交差点周辺区域
 - (3) 主な違反取締り内容
 - ア 重大事故に直結する無免許、飲酒、速度超過の取締り
 - イ 交差点違反として、信号無視、歩行者妨害の取締り
 - (4) 駐車監視員の「取締り活動ガイドライン」
駐車の苦情、渋滞状況、事故の発生状況等を検証し、更に見直しを行う。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 電動キックボードのルール周知
電動キックボードの使用ルールを周知するため、チラシや案内文を多くの人の目に触れる所に掲示するなどして、広報啓発していただきたい。
 - (2) 自転車ヘルメットの着用促進
自転車乗車時のヘルメット着用に関して、特に、子供を乗せた保護者の未着用が目立つため、保護者に向けて、チラシ等を活用した周知活動を推進するとともに、外国人に対しても、英語等のチラシを使って広報啓発を行っていただきたい。
 - (3) 街頭パトロールの強化
子供の通学路等、幹線道路以外の裏道でスピードを出す危険な車両に対して、パトカー等による街頭パトロールを強化していただきたい。

[その他の意見要望等]

委員から「ふれあいポリスが防犯講話等に来てくれると、町会でも防犯意識が高まるので、いつも感謝している。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 世田谷警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月15日 午後03時30分～午後05時15分

開催場所	世田谷警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、警備課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 警備諸対策について
過去に当署管内で発生した「独身寮を狙った爆発事件」や、「国外で発生したテロ事案」などについて説明し、テロのない街づくりを目指して官民連携によるテロ防止活動や施策を行っていく旨を説明した。
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
自転車の安全対策について、
 - (1) 「若者を対象とする広報啓発活動を推進していただきたい」旨の要望については、自転車事故の多い幹線道路や若者が多く自転車を利用して通行する主要交差点周辺において、取締り等を行っている旨を説明した。
 - (2) 「従業員に自転車を使用させている企業に対して、交通事故防止の資料やポスターを使用した効果的な広報啓発活動をしていただきたい」旨の要望については、区役所や銀行、郵便局等の自転車を使用する管内事業者に対し、交通安全講話を行った。また、交通安全担当者を招いて自転車の交通安全に関する資料を配布するなど広報啓発活動を行っている旨を説明した。
 - (3) 「保育園や幼稚園の保護者が集まる機会を捉えて、自転車事故防止のリーフレットを活用した広報啓発活動を行っていただきたい」旨の要望については、管内の幼稚園、保育園において、電動アシスト自転車の危険性及び交通ルールの遵守について指導や、自転車教室、横断歩行訓練などを実施している旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
遺失拾得業務について
 - (1) 当署に届いた拾得物の流れや、遺失者が警察署に届いた拾得物件の問合せをする方法について説明した。
 - (2) 拾得者の権利について、所有権を取得できる条件や所有権を取得できない禁制品等について説明した。
 - (3) イベント会場に会計課員を派遣し、イベント会場内で届出ができるよう、ブースを設けている旨を説明した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
遺失拾得業務について
特に高齢者に対しては、拾得物の検索方法について検索サイトだけでなく電話での問合せもできる旨を、ふれあいポリスなどを活用して広報啓発してほしい。

[その他の意見要望等]

委員から「警察署の電話が自動音声ガイダンスとなったが、高齢者等操作が分からない方にも、分かりやすいガイダンスがあるとよい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。